

困ったときは「とりあえず・なんでも」ご相談ください。
社会福祉協議会では、相談窓口を開設しています。



心配ごと相談所

みなさんの暮らしの中の心配ごと、悩みごとなど何でもご相談ください。
予約はいりません。秘密は厳守されますのでお気軽にお越しください。

時間 午前9時～午前11時まで
場所 多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
相談日 令和6年6月17日(月)
令和6年7月16日(火)
令和6年8月6日(火)

弁護士による

無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識が必要な問題に対して、弁護士が相談をお受けします。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

時間 午後1時30分～
場所 多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
相談日 令和6年6月25日(火)
令和6年7月30日(火)
※相談を希望される方は、事前に電話でご予約ください。1日3組限定です。(先着順)

地域福祉権利擁護事業

- お金の管理に困っている
- 通帳やハンコ、財布を置き忘れる
- 福祉サービスなど生活費がうまく使えない
- 福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい
- いつも探し物をしている
- 不安を口にしている

ご近所の高齢の方や、
離れて暮らしておられる
親御さんなどにこのような
ことはありませんか？

生活費の相談や通帳やハンコ、証書などの預かり
福祉サービスを利用する手続きを援助します。(相談無料・秘密厳守)



生活困窮者自立支援制度

- 収入が不安定で家賃や税金の支払いが難しくなってきた。滞納している。
- お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている。
- 長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている。

もう一人で悩まないで！ あなたのお悩みをご相談ください。(相談無料・秘密厳守)



【お問い合わせ・相談先】

社会福祉法人多賀町社会福祉協議会 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内
電話:0749-48-8127 / 有線:2-2039
8時30分～17時15分(土日祝日・年末年始を除く)

ふくしたか

令和6年度
6月号



【編集・発行】社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

犬上郡多賀町多賀 221 番地1
多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内
電話:0749-48-8127 / 有線:2-2039 / FAX:0749-48-8140
ホームページ <https://www.taga-shakyo.or.jp>
Email:tagashakyo@ex.biwa.ne.jp



職員のつづやき



今回は、社会福祉協議会の歴史について触れてみたいと思います。
現在の社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、全都道府県・市町村に設置されている非営利の民間組織です。地域住民や社会福祉関係者が参加して、地域の福祉推進のため色々な福祉活動を行っています。その全国にある社会福祉協議会の中央組織が、「全国社会福祉協議会」です。全国の社協とネットワークを持ち、福祉に関する活動支援をするなど、日本全体の社会福祉の増進に努めています。
では、この協議会はいつ頃に組織され、どのような変遷を辿っていったのでしょうか。

明治5年(1872)に「東京養育院」という救済施設が設立されました。この施設は住む家がない、今でいうホームレスの人々が入所するための施設で、当時の大久保一翁(おおくぼいちおう)東京府知事の働きかけによりスタートしましたが、大久保が当時実業家として活躍していた渋沢栄一を運営メンバーに加えたことにより、その後渋沢はこの養育院の運営に深く関わっていくこととなります。

渋沢は、明治9年(1876)に養育院事務長に就任し、その3年後には養育院の初代院長になり、その後約50年もの間、養育院の院長を務めています。事業から引退した後も救済活動は亡くなるまで続けていたことから、活動に対する想いは強かったことがわかります。

時はやや下り、明治36年(1903)に貧困者の救済、犯罪者の矯正のための新たな事業の機運が全国的に高まる中、全国的な連絡組織である「日本慈善同盟会」の設立が決定され、そしてついに明治41年(1908)10月7日、東京麹町にあった国学院講堂において、全国社会福祉協議会の前身である「中央慈善協会」が発足し、その初代会長に渋沢栄一が就任することになったのです。

また、協会はその後、大正10年(1921)3月に「社会事業協会」、大正13年(1924)3月に「(財)中央社会事業協会」に変わるなど、各団体組織と分離や合併を繰り返し、今日の全国社会福祉協議会に至っています。

渋沢は、来月の7月3日より新しく一万円札の顔となる、「日本資本主義の父」といわれている人物です。現在の東京ガス、王子製紙など、500を超える会社を設立した実業家として特に有名ですが、福祉活動にも大きく貢献しており、このような業績がなければ新一万円札の顔は別人だったかもしれません。

渋沢が遺した次のような言葉があります。

“滴も集めれば大河となる”

この言葉は、明治6年(1873)に日本初の銀行となる第一国立銀行(現在のみずほ銀行)の株主を募集する際の広告の一文です。「人の懐にある金は、ぼたぼたと垂れているしずくと変わらないが、そのしずくの一滴一滴を集めれば大河になる」とその設立の意義を説明しています。一部の資本家が利益を増やすのではなく、大勢の力を合わせて社会価値を最大化する、いわゆる「合本主義」の必要性を彼は訴えたのです。

しかし、これは銀行設立の意義だけを言っているのでしょうか。一人ひとりのあたたかい気持ちが集まり、やがて困っているたくさんの人々を救う。この言葉は経済活動だけでなく福祉事業にも通じる言葉だと思います。

多賀町にも高齢や身体が不自由なために日常生活のままならない人、お金がなく生活に困窮している人等、様々な理由であたたい手が必要な人たちがいらっしゃいます。

人は誰もが支え、支えられています。そのことに気づき、周りに困っている人がいれば手を差し伸べる。この気持ちが大切だと思います。地域で持ちつ持たれつのか関係を築き誰もが笑顔で暮らせる多賀町に、この地に住む私たちが進めていきましょう。



滋賀県グラウンド・ゴルフ協会様より
車いす(2台)を寄贈いただきました。

滋賀県グラウンド・ゴルフ協会様より
車いす(2台)を「地域貢献事業」として車いすを寄贈していただきました。貸出用車いすとして、利用させていただきます。



ありがとう
ございました



車いす短期貸出サービス



- ・ケガをして歩くのが困難
- ・通院
- ・外出する際など、短期間のご利用にお使ください。

貸出期間：最長で1か月を目安としています。
期間はご相談に応じます。

◎介護保険の要介護認定を受けている方で
「要介護2」以上の方は、介護サービスをご利用ください。

※ご利用の際は借用書の提出を
お願いしています。

お問合せ：多賀町社会福祉協議会まで

表紙の写真紹介



表紙の作品は、「おり紙クラブ ココ・ナイン」さんの作品です。
月1回、集まり作品制作をされています。
キャラクターや季節に合わせた折り紙を制作されています。
表紙の作品は、社協前の掲示板に飾っています。



サロン活動のご様子



上水谷サロン



富之尾サロン



下水谷サロン



多賀サロン

●体操や脳トレなど、
各サロンで様々な活動
を行われていました！



はじめての災害ボランティア講座のご案内

災害ボランティア活動までの流れやどのような活動があるのか
災害ボランティアセンターの役割など、
災害ボランティアに関する基本的な内容について、一緒に学びませんか？
災害ボランティアについて知りたい方、関心がある方
ぜひご参加お待ちしております！

2回シリーズ！

- 1回目 令和6年7月1日(月)
13時30分～15時30分
「災害が起きたらどうしたらいいの？」
- 2回目 令和6年7月11日(木)
13時30分～16時
「災害ボランティアセンターでの活動を体験しよう！」

場 所：多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 3階多目的ホール
講 師：西村 一真氏
(高島市社会福祉協議会 地域福祉課主任 防災士)
対象者：災害支援に興味のある方ならどなたでも！



申し込み先

社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
犬上郡多賀町多賀 221 番地 1
多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷内
電話：0749-48-8127 有線：2-2039
8時30分～17時15分(土日祝日除く)